

令和8年1月 23日  
経済文教委員会提出資料

## 帯広市の観光振興の考え方

令和8年1月  
帯広市

## 目 次

1	趣旨	2
2	これまでの観光振興の取り組み	3
3	帯広市観光の動向と分析	3
4	課題と今後の取り組みの考え方	7
5	体系図（基本方針に基づく施策の方向性と施策一覧）	11
6	宿泊税の活用の考え方	12
7	目標と指標	14

## 1 趣旨

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠です。

このような状況において、国内外からの旅行需要を取り込むことによって交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出や雇用拡大、所得の増加などにつながる観光振興は、地域全体に大きな経済発展と豊かさをもたらす原動力になるものであり、経済的及び社会的観点から重要な意義を持つものです。

経済波及効果の裾野が広い観光産業の活性化は、運輸業や宿泊業、飲食業、小売業などのほか、関連産業も含め、さまざまな分野に恩恵をもたらすものであり、地域経済を支える重要な柱の一つといえます。

帯広市における観光振興については、令和2年度からの10年間を期間とする「第七期帯広市総合計画」（以下、「総合計画」という。）及び、総合計画の分野計画である「帯広市産業振興ビジョン」（以下、「産業振興ビジョン」という。）に基づき、観光施策の総合的な推進に取り組んでいます。

また、令和2年12月に学識経験者や観光団体関係者などで構成される「観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会」より、「帯広市における観光振興に係る新たな財源に関する提言書」が提出され、今後の帯広市の観光振興には、「魅力の向上」と「受入環境の充実」の二つの柱に沿った取り組みが重要であり、新たな事業の実施や既存事業の拡充などによる地域経済の活性化を図るために、新たな財源として宿泊税の導入が妥当であるとの提言がなされたところです。

この提言を受け、帯広市における宿泊税導入の検討を開始し、関係機関等との協議や帯広市議会での説明・議論を経て、宿泊税の考え方を示し、令和7年3月に帯広市宿泊税条例（以下、「条例」という。）が可決され、同年7月に総務大臣の同意を得たところです。

本書は、令和8年度からの条例の施行を控え、改めて、帯広市の観光施策の目的と取り組みを明確にするとともに、宿泊税の活用の考え方や評価検証の進め方を整理したものです。

引き続き、国や北海道、帯広市の関連計画との整合性を図りながら、観光を取り巻く情勢の動向や変化に対応し、交流人口の拡大による地域経済の活性化と持続的な発展による活力あるまちづくりに向けて、観光振興を推進してまいります。

## 2 これまでの観光振興の取り組み

帯広市では、総合計画において観光の目指す姿を示し、その実現に向けた施策を効果的に展開するために、分野計画である産業振興ビジョンに基づき、体験・滞在型観光の推進や国内外に向けた魅力発信などの観光振興に取り組んでいます。

これまで、日高山脈襟裳十勝国立公園をはじめとする雄大な自然環境や、基幹産業の農業が支える豊かで質の高い農畜産物などの地域の強みや魅力を活かした、サイクルツーリズムなどのアウトドア観光や豊かな食のほか、世界で唯一のばんえい競馬やアイヌ古式舞踊などの地域固有の歴史と文化を活かした観光振興によって、観光地としての魅力向上に取り組んできたほか、各種イベント等の開催支援や道内他都市と連携した広域観光の推進や、国内外に向けた観光コンテンツなどの情報発信によるプロモーション活動を関係団体等と連携して取り組んできました。

## 3 帯広市観光の動向と分析

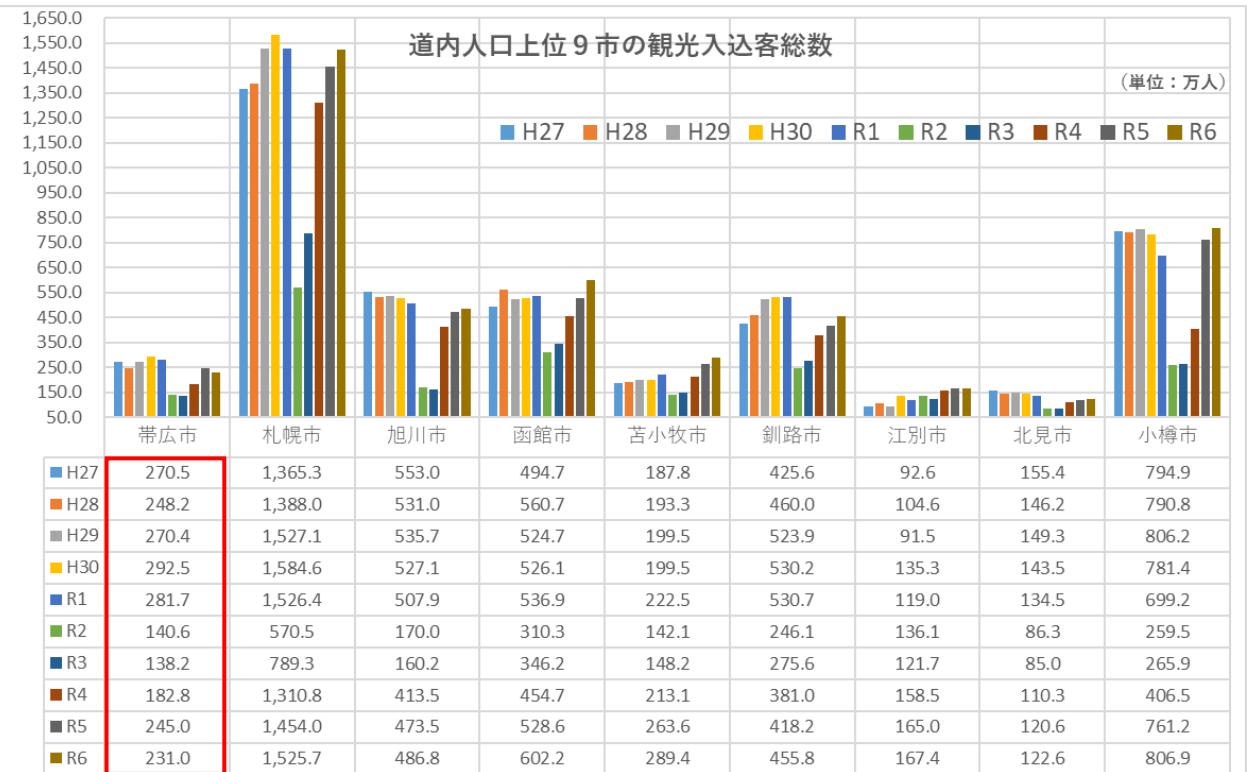
帯広市観光の現状を統計による動向から分析します。

### (1) 道内他都市と比較した帯広市観光の動向

#### ア 北海道内人口上位9市の観光入込客総数の推移【年度別】

##### ○観光入込客総数の推移(年度別)

- ・令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で観光入込客総数が大きく落ち込んでいます。
- ・観光入込客総数で帯広市は7番目となっています。また、航空便の就航数が多い新千歳空港が近い札幌市や小樽市などの道央圏に集中していると考えられます。



出典：北海道経済部観光局「平成27年度～令和6年度北海道観光入込客数調査報告書」

## イ 北海道内人口上位9市の観光入込客総数と宿泊客延数の推移【令和6年度月別】

### ○観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合

- ・帯広市は札幌市と函館市に次いで3番目に高い割合となっているものの、約半数の人が市内での宿泊を伴わない状況となっています。
- ・札幌市は市内観光地点に立ち寄らない宿泊客が多いことなどから、観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合が100%を上回ったと考えられます。

(単位:入込総数→万人、宿泊客延数→万人泊)

自治体名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
帯広市	観光入込客総数	11.5	20.3	21.8	32.4	51.8	23.8	16.9	12.0	10.2	9.1	10.7	10.6	231.0
	宿泊客延数	7.3	8.8	9.5	10.3	10.9	9.6	11.9	9.6	9.0	9.5	9.6	9.8	115.8
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	63.5%	43.3%	43.6%	31.8%	21.0%	40.3%	70.4%	80.0%	88.2%	104.4%	89.7%	92.5%	50.1%
札幌市	観光入込客総数	99.4	153.3	143.7	180.6	191.9	163.2	130.0	89.8	87.8	89.7	99.8	96.4	1525.7
	宿泊客延数	96.5	113.4	134.8	157.7	166.2	143.3	138.6	131.3	169.3	173.5	157.2	139.1	1720.8
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	97.1%	74.0%	93.8%	87.3%	86.6%	87.8%	106.6%	146.2%	192.8%	193.4%	157.5%	144.3%	112.8%
旭川市	観光入込客総数	9.5	34.6	59.3	71.5	68.6	75.8	31.7	20.9	24.8	27.2	36.4	26.3	486.8
	宿泊客延数	3.2	5.0	7.3	10.4	10.6	7.6	9.3	6.6	9.3	12.8	11.8	9.2	103.2
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	33.7%	14.5%	12.3%	14.5%	15.5%	10.0%	29.3%	31.6%	37.5%	47.1%	32.4%	35.0%	21.2%
函館市	観光入込客総数	50.7	58.4	53.3	57.2	70.9	54.8	53.5	44.7	41.5	39.5	35.1	42.6	602.2
	宿泊客延数	35.2	38.5	41.4	48.9	60.8	44.4	40.1	36.4	37.1	34.9	27.2	27.8	472.7
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	69.4%	65.9%	77.7%	85.5%	85.8%	81.0%	75.0%	81.4%	89.4%	88.4%	77.5%	65.3%	78.5%
苫小牧市	観光入込客総数	18.6	29.0	33.9	27.4	39.2	28.9	29.0	20.1	20.0	11.4	15.7	16.1	289.4
	宿泊客延数	1.0	1.4	1.4	1.9	2.4	1.7	1.1	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	15.8
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	5.4%	4.8%	4.1%	6.9%	6.1%	5.9%	3.8%	5.0%	4.5%	8.8%	6.4%	6.2%	5.5%
釧路市	観光入込客総数	32.7	29.4	34.5	41.8	50.7	59.0	41.7	30.8	24.6	24.5	53.4	32.7	455.8
	宿泊客延数	7.0	10.7	12.0	13.0	14.9	12.9	12.2	8.9	8.6	9.7	11.7	10.0	131.7
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	21.4%	36.4%	34.8%	31.1%	29.4%	21.9%	29.3%	28.9%	35.0%	39.6%	21.9%	30.6%	28.9%
江別市	観光入込客総数	11.4	20.4	17.6	20.3	21.2	19.6	16.3	9.9	8.2	6.9	6.9	8.8	167.4
	宿泊客延数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.4
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	1.8%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	1.0%	1.2%	2.0%	2.4%	2.9%	2.9%	2.3%	1.4%
北見市	観光入込客総数	6.7	12.6	11.6	12.8	17.0	13.7	10.4	6.0	5.7	8.4	10.4	7.3	122.6
	宿泊客延数	3.6	4.8	4.9	6.0	6.8	5.9	5.5	4.3	3.7	4.0	5.2	4.1	58.7
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	53.7%	38.1%	42.2%	46.9%	40.0%	43.1%	52.9%	71.7%	64.9%	47.6%	50.0%	56.2%	47.9%
小樽市	観光入込客総数	43.2	51.6	68.1	79.6	85.9	68.1	63.5	47.9	75.5	78.4	77.8	67.6	806.9
	宿泊客延数	6.0	7.6	9.6	11.7	12.6	10.5	9.9	8.1	10.5	11.9	11.3	9.0	118.8
	観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	13.9%	14.7%	14.1%	14.7%	14.7%	15.4%	15.6%	16.9%	13.9%	15.2%	14.5%	13.3%	14.7%

※各数字は、1,000人単位で四捨五入のため合計が合致しない場合があります。

### ○観光入込客総数の繁忙期と閑散期の割合

- ・帯広市は道内他都市に比べて閑散期の割合が低く、繁閑差が最も大きくなっています。

(単位:万人)

自治体名	5月～10月(繁忙期)	繁忙期割合(%)	11月～4月(閑散期)	閑散期割合(%)	観光入込客総数年間合計
帯広市	167.0	72.3%	64.0	27.7%	231.0
札幌市	962.9	63.1%	562.9	36.9%	1,525.7
旭川市	341.6	70.2%	145.1	29.8%	486.8
函館市	348.1	57.8%	254.1	42.2%	602.2
苫小牧市	187.4	64.8%	102.0	35.2%	289.4
釧路市	257.1	56.4%	198.7	43.6%	455.8
江別市	115.3	68.9%	52.1	31.1%	167.4
北見市	78.1	63.7%	44.5	36.3%	122.6
小樽市	416.6	51.6%	390.3	48.4%	806.9

※各数字は、1,000人単位で四捨五入のため合計が合致しない場合があります。

## ウ 北海道内人口上位9市の宿泊客延数の推移【年度別】

### ○宿泊客延数の推移（年度別）

- ・令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊客延数が大きく落ち込んでいます。
- ・帯広市は道内他都市に比べて訪日外国人旅行者の割合が低水準となっています。

(単位：宿泊客延数→万人泊)

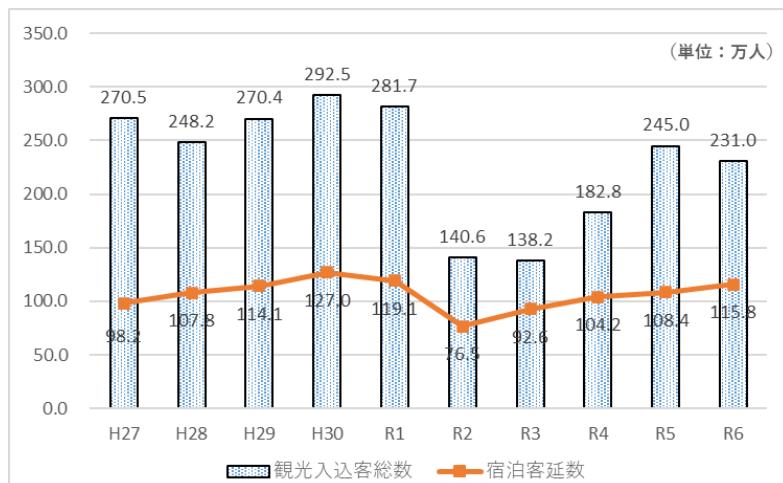
自治体名	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
帯広市	宿泊客延数	98.2	107.8	114.1	127.0	119.1	76.5	92.6	104.2	108.4	115.8
	うち訪日外国人宿泊客延数	1.4	1.5	2.3	4.1	2.9	0.0	0.1	0.8	2.2	3.4
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	1.4%	1.4%	2.0%	3.2%	2.4%	0.0%	0.1%	0.8%	2.0%	2.9%
札幌市	宿泊客延数	1,213.4	1,135.9	1,308.3	1,373.3	1,398.1	441.9	631.0	1,298.7	1,528.3	1,720.8
	うち訪日外国人宿泊客延数	243.9	251.0	309.3	360.5	337.0	2.0	2.3	48.8	274.8	383.1
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	20.1%	22.1%	23.6%	26.3%	24.1%	0.5%	0.4%	3.8%	18.0%	22.3%
旭川市	宿泊客延数	80.7	85.7	93.6	108.3	90.6	40.3	37.9	67.3	97.4	103.2
	うち訪日外国人宿泊客延数	15.2	18.8	20.6	24.5	24.1	0.1	0.1	4.9	21.1	31.3
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	18.8%	21.9%	22.0%	22.6%	26.6%	0.2%	0.3%	7.3%	21.7%	30.3%
函館市	宿泊客延数	378.6	442.5	433.8	441.0	382.4	180.4	204.0	353.0	393.0	472.7
	うち訪日外国人宿泊客延数	41.8	41.7	51.5	69.1	59.4	0.4	0.2	12.1	48.9	70.6
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	11.0%	9.4%	11.9%	15.7%	15.5%	0.2%	0.1%	3.4%	12.4%	14.9%
苫小牧市	宿泊客延数	20.8	16.6	16.9	14.8	16.2	11.8	11.3	16.3	16.2	15.8
	うち訪日外国人宿泊客延数	3.8	3.9	4.0	3.6	3.4	0.0	0.1	0.7	1.5	2.6
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	18.3%	23.5%	23.7%	24.3%	21.0%	0.0%	0.9%	4.3%	9.3%	16.5%
釧路市	宿泊客延数	137.7	145.2	153.6	153.1	147.7	67.2	75.2	124.6	125.7	131.7
	うち訪日外国人宿泊客延数	14.3	13.3	15.6	16.0	14.0	0.1	0.2	4.4	12.2	14.7
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	10.4%	9.2%	10.2%	10.5%	9.5%	0.1%	0.3%	3.5%	9.7%	11.2%
江別市	宿泊客延数	0.4	0.4	0.5	0.6	1.1	1.5	1.6	1.9	2.3	2.4
	うち訪日外国人宿泊客延数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
北見市	宿泊客延数	69.6	69.5	71.9	69.5	63.8	40.8	44.7	57.6	61.3	58.7
	うち訪日外国人宿泊客延数	2.4	1.9	2.0	1.8	1.4	0.0	0.1	0.3	1.1	1.9
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	3.4%	2.7%	2.8%	2.6%	2.2%	0.0%	0.2%	0.5%	1.8%	3.2%
小樽市	宿泊客延数	82.4	87.2	88.5	94.8	94.3	39.4	47.6	88.3	112.8	118.8
	うち訪日外国人宿泊客延数	14.7	19.3	24.5	29.5	26.7	0.2	0.2	9.0	27.6	36.9
	宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数	17.8%	22.1%	27.7%	31.1%	28.3%	0.5%	0.4%	10.2%	24.5%	31.1%

※各数字は、1,000人単位で四捨五入しているため、499人以下の場合は0表示となります。

## (2) 帯広市の観光入込客総数と宿泊客延数等の推移

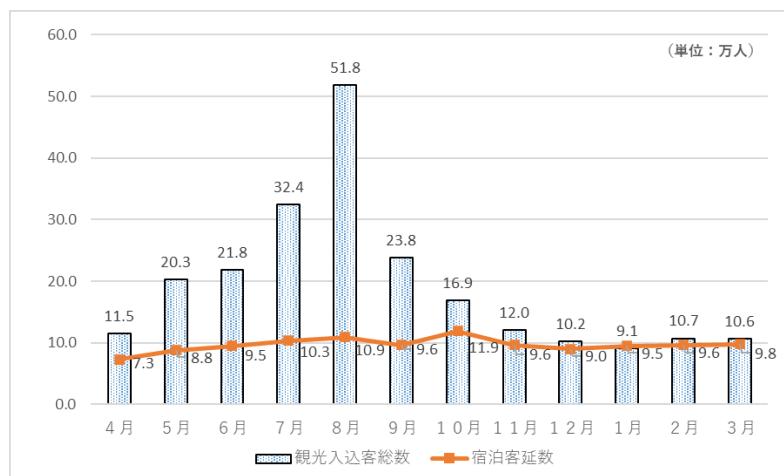
### ○観光入込客総数と宿泊客延数（年度別）

観光入込客総数と宿泊客延数はともに回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状況までは回復していません。



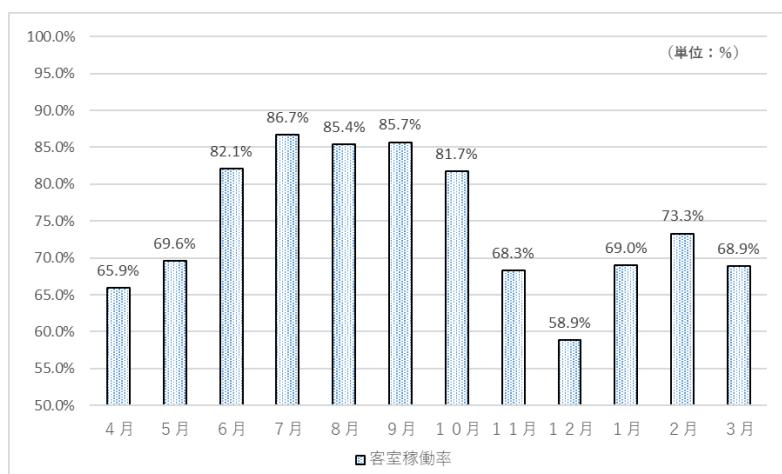
### ○観光入込客総数と宿泊客延数（令和6年度月別）

観光入込客総数は5月から増加し、8月をピークに9月以降は減少しており、11月から4月にかけて低水準となっています。



### ○宿泊施設客室稼働率（令和6年度月別）

宿泊施設の客室稼働率は6月から10月にかけて高水準で推移し、11月から5月にかけて低水準となっています。



## 4 課題と今後の取り組みの考え方

- 帯広市の観光振興については、自然や食などの地域資源を活かした観光コンテンツの開発やイベントの開催支援などに取り組んできましたが、道内他都市に比べて、観光入込客数の季節偏在（繁閑差）が大きくなっています。閑散期となる冬季に観光の目的地化につながるイベントの不足などの課題があります。
- また、観光関係団体等と連携した旅行博や商談会への参加、メディアやウェブ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）による情報発信など、国内外に向けて地域の魅力を発信してきましたが、令和6年度の全国における訪日外国人旅行者数が過去最高の3,687万人（※観光庁資料「令和7年版観光白書について（概要版）」に基づく）を記録する中、帯広市における外国人旅行者数は、道内他都市と比較すると低水準となっており、人口減少や少子高齢化が進む中において、今後も増加していくことが見込まれる外国人旅行者の誘客や観光地域としての競争力などに課題があります。
- さらに、観光施設等の適切な管理や観光景観の維持、観光情報発信拠点の運営などに取り組んできましたが、道央・道東地域の中間に位置する地理的特性などから、約半数の人が市内での宿泊を伴わない通過型の観光地となっており、旅行形態が団体旅行から個人旅行に移行してきたことで旅行者のニーズや嗜好なども多様化する中において、旅行者一人ひとりの滞在促進と持続的な来訪意欲を増進させるための受入環境の快適性や利便性などに課題があります。

このため、総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けて、これまでの取り組みや課題を踏まえ、新たな財源となる宿泊税も活用しながら、次の3つの基本方針のもと観光施策を進め、持続的な観光振興につなげていきます。

### 《目指す姿》

※第七期帯広市総合計画より

食や農業、自然などの地域資源を活かした、この地域ならではのアクティビティやイベントなどを求め、国内外から多くの人が訪れ、滞在することで、にぎわいが生まれています。

- 基本方針1 年間を通じて選ばれる旅行先としての魅力向上
- 基本方針2 地域の強みや優位性を活かした国内外からの効果的な観光誘致
- 基本方針3 滞在を促すための旅行の質と価値を高める環境づくり

## 基本方針 1 年間を通じて選ばれる旅行先としての魅力向上

年間を通じて国内外から人を呼び込み、旅行需要の平準化による季節偏在の解消と滞在促進による旅行消費の拡大を図るために、閑散期となる冬季の観光コンテンツの充実や広域連携による周遊観光の推進などに取り組み、選ばれる旅行先としての魅力を向上します。

### 【施策の方向性 1－1】滞在型観光の推進

地域の強みや優位性を活かした観光コンテンツの充実などにより、旅行需要の底上げを図り、この地に来訪する価値や目的を高めることで、選ばれる旅行先としての魅力向上に取り組みます。

#### ○観光コンテンツの充実

年間を通じて国内外から人を呼び込み、交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、雄大な自然や豊かな食、固有の歴史や文化などの地域の強みや優位性を活かした体験・滞在型観光の推進や観光イベント等の開催支援のほか、旅行需要の底上げのために、閑散期となる冬季の観光コンテンツなどの充実に取り組みます。

### 【施策の方向性 1－2】広域連携による周遊観光の推進

滞在期間の長期化を促し、旅行消費の拡大を図るために、道内他都市の観光資源を組み合わせた観光ルートの形成などによって、広域連携の相乗効果による周遊観光の推進に取り組みます。

#### ○道内他都市との連携による長期滞在の促進

長期滞在を促進するため、道内他都市との連携による各地の観光資源を組み合わせた観光ルートの形成を図り、広域連携による周遊観光の推進に取り組みます。

## 基本方針2 地域の強みや優位性を活かした国内外からの効果的な観光誘致

人口減少や少子高齢化が進む中、地域経済の活性化による持続的な発展を図るために、訪日需要の高まりなどから、今後も増加していくことが見込まれる外国人旅行者等の効果的な誘客推進による交流人口の拡大や、観光マーケティングによる観光地域としての競争力を向上します。

### 【施策の方向性2-1】観光地域としての競争力向上

観光マーケティングによって、旅行需要などの顕在化と地域分析を図り、観光産業の持続的な発展と観光地域としての競争力向上に取り組みます。

#### ○観光マーケティングによる魅力づくり

観光データを活用したマーケティングによる旅行需要などの顕在化と地域分析などを踏まえて、地域の強みや優位性を活かした魅力づくりと、観光産業の持続的な発展に向けた地域観光の担い手となる人材の育成を図ることで、観光地域としての競争力の向上に取り組みます。

### 【施策の方向性2-2】国内外からの誘客の推進

効果的な観光プロモーションによる来訪意欲の喚起と旅行需要の拡大を図り、国内外からの誘客の推進に取り組みます。

#### ○国内外に向けた観光資源の魅力発信

国内外からの効果的な誘客を推進するため、ターゲットとする市場の特性やニーズのほか、旅行形態や旅行者の属性・動態などを踏まえたうえで、観光関係団体等と連携し、地域の強みや優位性などを活かした効果的な観光プロモーションに取り組みます。

#### ○MICE<sup>※</sup>等の誘致推進

多くの集客や長期滞在による旅行消費が見込めるMICE等の誘致活動を推進することで、交流人口の更なる拡大に取り組みます。

※ 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### 基本方針3 滞在を促すための旅行の質と価値を高める環境づくり

旅行形態が団体旅行から個人旅行に移行してきているほか、旅行者の嗜好やニーズ等が多様化していることから、旅行者一人ひとりの満足度を高め、滞在促進と持続的な来訪を図るためには、地域が一体となって、受入環境の快適性や利便性などの向上により、旅行の質と価値を高めます。

#### 【施策の方向性3－1】旅行環境の質の向上

旅行者の誰もが快適に安心して旅行を楽しむことができるよう、受入環境の充実や機能強化を図り、旅行環境の質の向上に取り組んでいきます。

##### ○観光施設等の運営・管理・整備

旅行者の満足度や利便性向上を図るため、観光施設等の安定的な運営と魅力向上に取り組むほか、多様な嗜好・ニーズに応じた幅広い観光情報を提供することによって、滞在と周遊の促進に取り組みます。

##### ○滞在環境の向上

旅行者の滞在中の快適性や利便性の向上を図るため、受入環境の整備・充実に取り組みます。

#### 【施策の方向性3－2】滞在促進のための地域価値の向上

旅行者の地域内での滞在と周遊を促進するために、地域が一体となったホスピタリティの提供などによって、地域観光の価値向上に取り組みます。

##### ○地域一体となった受入環境整備

地域が一体となって、旅行者の滞在中の快適性や利便性を高め、満足度向上や周遊促進などによる受入環境の充実を図るため、観光推進団体の支援に取り組みます。

## 5 体系図（基本方針に基づく施策の方向性と施策一覧）

第七期帯広市総合計画		基本方針	施策の方向性	施策
目指す姿	主な取組			
食や農業、国内外地域から多くの人々が地域資源を活用して、滞在することで、ぎわいのあるまち	るテをやえ。ン活農、国ツか業、広内のし、域外開た、広での発魅大連観・力な携光提あ、自しニ供る然なーを観空がズ進光間らをめ、コな、踏ンど食ま	年間を通じて選ばれる旅行先としての魅力向上	滞在型観光の推進	観光コンテンツの充実
			広域連携による周遊観光の推進	道内他都市との連携による長期滞在の促進
	モトイの十シ連勝ヨ携管ンを内を図や進り道めなが、他地効果的か、観光関係団体	地域の強みや優位性を活かした国内外からの効果的な観光誘致	観光地域としての競争力向上	観光マーケティングによる魅力づくり
			国内外からの誘客の推進	国内外に向けた観光資源の魅力発信
				MICE等の誘致推進
	できるよう、受入環境の充実を図る。観光客が快適に旅行ができるよう、受入環境の充実を図る。観光客が快適に旅行が	滞在を促すための旅行の質と価値を高める環境づくり	旅行環境の質の向上	観光施設等の運営・管理・整備
				滞在環境の向上
			滞在促進のための地域価値の向上	地域一体となった取り組みの促進

## 6 宿泊税の活用の考え方

### (1) 帯広市宿泊税の活用方針

帯広市における観光振興について、地域の様々な課題に対応するため、これまでの取り組みに加えて、令和8年度から導入する新たな財源「宿泊税」を活用して、以下に示す3つの方針に基づき、より効果的な施策を展開し、更なる交流人口の拡大を図ることで、地域経済の活性化と持続的な発展による活力あるまちづくりを推進していきます。

宿泊税を活用する事業については、毎年度、総合計画におけるP D C Aサイクルに基づき、施策や事務事業の進捗状況等を評価検証するほか、宿泊事業者をはじめとする観光関係事業者等との意見交換などによって地域の実情や課題を把握しながら、予算編成を通じて決定します。

また、宿泊税の税収や使途については、毎年度、帯広市ホームページを通じて公表していきます。

#### 方針1 観光客やビジネス客、訪日外国人旅行者などの受入環境の充実

##### 【施 策】

旅行者の快適性や利便性の向上を図り、滞在促進と持続的な来訪意欲を増進させるため、観光関連施設等の整備や滞在環境の向上などによる旅行の質と価値を高める環境づくりに取り組みます。

#### 方針2 地域資源の魅力向上

##### 【施 策】

滞在型観光とM I C E等の誘致を推進し、年間通して国内外から多くの人に旅行先として選ばれ、訪れてもらうため、地域の強みや優位性を活かした観光コンテンツの充実などに取り組みます。

#### 方針3 持続可能な観光振興

##### 【施 策】

経済波及効果の裾野が広く、地域経済を支える観光振興を機動的・安定的に推進し、地域の活性化と持続的な発展を図るため、観光マーケティングによる魅力づくり等に取り組みます。

## (2) 帯広市宿泊税の活用原則

帯広市宿泊税は、観光振興施策の受益者である観光客やビジネス客などの宿泊者（以下、「受益者」という。）に一定の負担を広く求める目的税の趣旨に鑑み、令和7年度に実施した取り組みを基準として、以下の原則に基づき帯広市の観光振興に活用します。

なお、受益者との関連性が見出せない施策には宿泊税を活用しないものとします。

また、税収や事業費の変動に対応するため、宿泊税収の一部を帯広市商工観光振興基金に区別を明確にして積み立てます。

○新たな行政需要として実施すべき事業

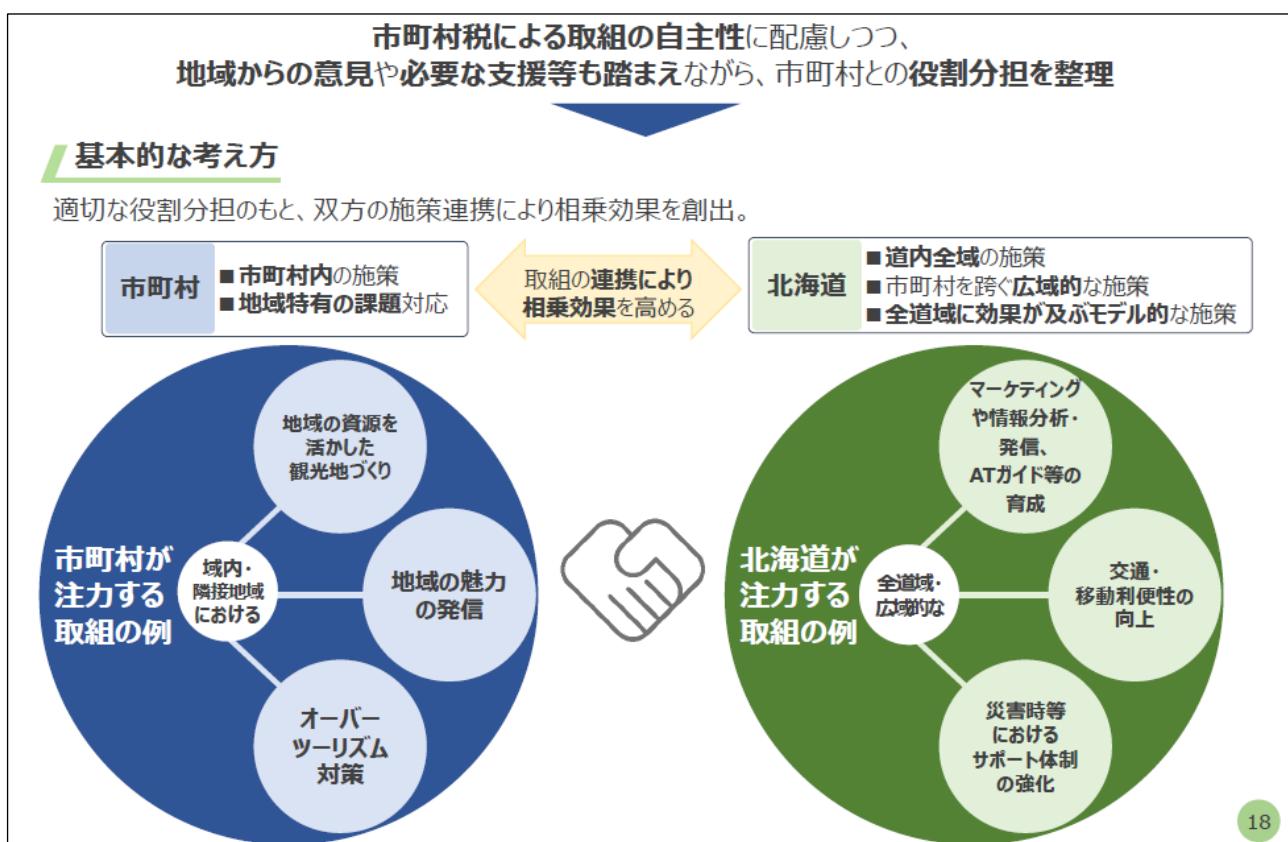
○拡充や新たな展開を図ることによって、より一層の効果や成果が見込まれる事業

○喫緊に対応すべき地域の課題解決に要する事業

## (3) 北海道との役割分担

北海道は、「宿泊税充当施策の基本的な考え方（案）」において、道内全域の施策や広域的な施策、全道域に効果が及ぶモデル的な施策に宿泊税を充当することを想定しています。

そのため、帯広市において宿泊税を活用する具体的な施策の検討に当たっては、北海道の宿泊税充当施策と棲み分けながら、連携によって相乗効果を高められるよう進めていきます。



出典：北海道経済部観光局「新税の考え方（令和6年9月）」

## 7 目標と指標

観光を基軸として、地域経済の活性化を図るために、旅行者の滞在促進によって旅行消費を拡大することが重要であり、客観的かつ継続的に数値を把握することができる「宿泊客延数」を目標として設定します。

(1) 取組期間 令和8年度～令和11年度（4か年）  
※第七期帯広市総合計画 第三次推進計画期間

### (2) 評価検証

総合計画におけるP D C Aサイクルに基づき、目指す姿の実現に向けて、施策や事務事業の進捗状況等を評価検証していきます。

(3) 目標 第七期帯広市総合計画 施策10 目指そう指標

宿泊客延数	
基準値(令和6年度)	令和11年度目標値 ※
1,158千人	1,270千人

※R6の実績値を基準値とし、過去の最大値(平成30年度)を令和11年度目標値とする。

### (4) 指標

「旅行需要の季節偏在による繁閑差」「訪日外国人旅行者数の低水準」「通過型の観光地」という地域の課題に対する取り組みの進捗について、以下の3つの指標を設定し、毎年度の実績は帯広市ホームページを通じて公表していきます。

基準値(令和6年度)	令和11年度目標値 ※
観光入込客総数における閑散期(11月～4月)の割合	
28%	33%
宿泊客延数に占める訪日外国人宿泊客延数の割合	
3%	6%
観光入込客総数に占める宿泊客延数の割合	
50%	59%

※過去10年間(平成27年度～令和6年度)の動向から、コロナ禍(令和元年度～令和4年度)を除いた各数値の増加率の平均値×4年間で算出。なお、令和5年度の増加率は前年度がコロナ禍のため使用しない。